

韮崎市立病院介護医療院 利用料金一覧表

①介護医療院サービス費 基本料金

負担割合	項目	自己負担額（日額）
1割負担	要介護1	833円
	要介護2	943円
	要介護3	1,182円
	要介護4	1,283円
	要介護5	1,375円
2割負担	要介護1	1,666円
	要介護2	1,886円
	要介護3	2,364円
	要介護4	2,566円
	要介護5	2,750円
3割負担	要介護1	2,499円
	要介護2	2,829円
	要介護3	3,546円
	要介護4	3,849円
	要介護5	4,125円

②介護医療院サービス費 各種加算（料金は1割負担の金額です）

項目	自己負担額	備考
初期加算	30円/日（初回入院時・30日限度）	
夜間勤務等看護（Ⅳ）	7円/日	
介護職員処遇改善加算	①施設利用料の本項を除く全項および②特定診療費のうち、それぞれ該当する項目の一月分の2%に相当する単位を10倍して得た金額（1円未満切捨）の1割	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18円/日	
協力医療機関連携加算	100円/月	
安全対策体制加算	20円/入院初日に限る	
高齢者施設等感染対策向上加算	10円/日	
認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	120円/月	
長期療養生活移行加算	60円/日（90日限度） 療養病床に1年以上入院していた者に対し、介護医療院サービスを提供した場合に算定	
療養食加算	6単位/1日につき3回を限度 加算の対象となる食事を提供した場合	対象者のみ
外泊時費用	362円/日（月6日限度）	対象者のみ
退所前訪問指導加算	460円（入所中1回）	対象者のみ
退所後訪問指導加算	460円（退所後1回）	対象者のみ
退所持指導加算	400円（退所時1回）	対象者のみ
退所時情報提供加算	500円（退所時1回）	対象者のみ
退所前連携加算	500円（退所時1回）	対象者のみ
退所時情報提供加算（Ⅱ）	250円（退所時1回）	対象者のみ
訪問看護指示加算	300円（退所時1回）	対象者のみ

緊急時治療管理	518円/日（月1回・連続する3日間を限度）	対象者のみ
	入所者の病状が重篤となり救命救急医療が必要となる場合において、投薬、検査、注射、処置を行った時に算定	
特定治療	医科診療報酬点数表取り扱いにより算定	対象者のみ
	やむを得ない事情により行われるリハビリテーション、処置、手術、麻酔又は放射線治療を行った場合算定	

③特定診療費（料金は1割負担の金額です）

項目	自己負担額	備考
褥瘡対策指導管理（Ⅰ）	6円/日	
感染対策指導管理	6円/日	
新興感染症等施設療養費	240/日（最大5日）	
薬剤指導管理	350円/週1回・月4回を限度	対象者のみ
重度療養管理	125円/日	対象者のみ
医学情報提供（Ⅰ）	220円/回（診療所への紹介状）	対象者のみ
医学情報提供（Ⅱ）	290円/回（病院への紹介状）	対象者のみ
重度皮膚潰瘍管理指導	18円/日	対象者のみ
理学療法	123円/回	対象者のみ
作業療法	123円/回	対象者のみ

《高額介護サービス費》

①+②+③の合計から下記の自己負担上限額（月額）を引いた差額が保険者より返金されます。詳細は介護保険被保険者証に記載の保険者へお問い合わせください。また、第1段階、第2段階および第3段階の方は介護保険負担限度額認定証が発行されますので必ず受付までご提示をお願いします。（要申請）

利用者負担段階		利用者負担限度額
第1段階	住民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給されている方など	15,000円（世帯）
第2段階	住民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下である方など	15,000円（世帯）
第3段階	住民税世帯非課税で第1段階および第2段階に該当されない方など	24,600円（世帯）
第4段階	課税所得380万円（年収770万円未満）	44,400円（世帯）
第5段階	課税所得380万円（年収770万円未満）から課税所得690万円（年収約1,160万円）未満	93,000円（世帯）
第6段階	課税所得690万円（年収約1,160万円）以上	140,100円（世帯）

④居住費および食費

項目	居住費（1日につき）	食費（1回につき）
第1段階	0円	300円
第2段階	370円	390円
第3段階①	370円	650円
第3段階②	370円	1,360円
第4段階	370円	1,445円
現役並み所得	377円	1,445円

⑤介護保険給付外サービス

項目	
理髪・美容	業者が1月に1回来院し、散髪等のサービスを提供しています。 費用は直接業者に実費でお支払いいただきます。
レクリエーション行事	入所者が楽しめるよう、レクリエーション行事を行っています 特別なレクリエーション行事に係る費用で本人負担が適当なものについては実費でお支払いいただきます。
洗濯代	業者に依頼することもできます。(週2回・実費)
病衣(貸与)	1日につき77円(税込)
テレビ代	1,000円/枚(カード式。販売機にて購入)

費用についてご不明な点は、医事担当、または各市町村の介護保険担当窓口にお問い合わせください。
また、介護報酬算定基準により利用料が改正されますので、ご承知ください。